

72	第二戸越幹線整備工事(上流部シールド)請負契約の変更について
73	指定管理者の指定について (総合区民会館、総合体育館、戸越体育館、家庭あんしんセンター、ぷりすくーる西五反田、八潮在宅サービスセンター、大井在宅サービスセンター、中延在宅サービスセンター、大崎在宅サービスセンター、戸越台在宅サービスセンター、荏原在宅サービスセンター、小山在宅サービスセンター、月見橋在宅サービスセンター、八潮南
91	認知症高齢者グループホーム、戸越台特別養護老人ホーム、荏原特別養護老人ホーム、中延特別養護老人ホーム、八潮南特別養護老人ホーム、平塚橋特別養護老人ホーム、平塚橋高齢者多世代交流支援施設、八潮わかさ荘、大井倉田わかさ荘、東品川わかさ荘、北品川つばさの家、西大井つばさの家、西大井福祉園、かがやき園)
93	品川区長および副区長の給与および旅費条例の一部を改正する条例
94	品川区教育委員会教育長の給与および旅費ならびに勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
95	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
96	会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
97	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
98	学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

意見の分かれた議案

議案番号	件名	結果	自民(8)	自・無(8)	公明(7)	共産(6)	品改(3)	ネット(2)	無所属議員(50音順)					
									(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
64	品川区手数料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○
66	品川区立保育所条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
92	北品川一丁目地内特別区道路線の認定について	可決	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○

令和2年第3回臨時会 会期3日間:令和2年12月23日~12月25日

審議した議案 区長提出議案…1件 計1件

条例制定を求める区民の直接請求(下記*1)を受け、区長から「羽田新飛行経路の運用の賛否を問う品川区民投票条例」の議案が提出されました。この議案は、地方自治法に基づき、区長から意見を付して区議会に付議されたものです。

第3回臨時会の議決結果

意見の分かれた議案

議案番号	件名	結果	自民(8)	自・無(8)	公明(7)	共産(6)	品改(3)	ネット(2)	無所属議員(50音順)					
									(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
99	羽田新飛行経路の運用の賛否を問う品川区民投票条例	否決	×	○2 ×6	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×

○…賛成 ×…反対 (数字)は所属議員数 無所属議員は左から氏名の50音順で表記しています。

*自民のうち1名は議長の職務を行ったため、議決には加わりませんでした。

*1)直接請求による住民投票とは

住民投票とは、行政の重要事項について、投票によって住民の意思を示し、その結果を議会や長の意思決定に反映させることを求める仕組みです。条例による住民投票を行うためには、「住民投票条例」の制定が必要になります。地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権を有する者は、その総数の50分の1以上の者の連署をもって、その代表者から地方公共団体の長に対して、条例の制定または改廃の請求をすることができます。

このようなことが決まりました

令和2年第4回定例会 会期15日間:令和2年11月26日~12月10日

審議した議案等 区長提出議案…36件 請願・陳情…28件 計64件

クラウドファンディングを活用した感染拡大防止対策、区民生活、地域経済の安定に向けた支援等を対象とした補正予算を可決しました

第63号議案 令和2年度品川区一般会計補正予算

補正額は、歳入歳出とも、2億6,152万9千円を追加し、総額を2,505億5,476万円とするものです。主な事業をご紹介します。

クラウドファンディングを活用して支援します!

- 区内医師会、歯科医師会および薬剤師会に、所属する医療機関に支援金を支給します。
【補正額】6,025万円(うち寄附金558万4千円を充当)
- 介護サービスに従事する全職員に、医療・介護用フェイスシールドグラスを配付します。
【補正額】237万6千円(うち寄附金56万5千円を充当)
- 区内障害福祉サービス事業所に、アルコール消毒液を配付します。
【補正額】186万4千円(うち寄附金35万8千円を充当)
- 区内保育園・幼稚園に、各園で必要とされる感染拡大防止対策物品を配付します。
【補正額】104万8千円(うち寄附金68万3千円を充当)

感染症の影響を受けた区内中小事業者を支援します!

【補正額】1億585万8千円

事業者が対策を図る、もしくは危機を乗り越えるために、感染症拡大の防止を行うとともに、販路開拓等に取り組む経費の一部を助成します。

- 助成額 上限20万円(対象経費の4/5)
 対象者 区内中小事業者(販路拡大支援助成(コロナ特別対応型)の交付決定者は除く)
 対象経費 ①機械装置および設置費等 ②広告費 ③展示会等出展経費
 ④委託費、外注費 ⑤業態転換に係る経費
 募集期間 令和2年12月11日(金)~令和3年2月26日(金)



第4回定例会の議決結果

全会一致で可決した議案

各議員の賛否

議案番号	件名
63	令和2年度品川区一般会計補正予算(同ページに説明を掲載)
65	品川区立創業支援施設条例の一部を改正する条例
67	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
68	(仮称)品川区立環境学習交流施設新築工事請負契約
69	(仮称)品川区立環境学習交流施設新築機械設備工事請負契約
70	(仮称)品川区立環境学習交流施設新築電気設備工事請負契約
71	第二戸越幹線整備工事(下流部シールド)請負契約